

講習のご案内

2026年10月
～2027年3月
下期日程表



**安全は企業の宝、資格は一生の財産。
資格で「差」をつけよう!!**

「未来に向けてステップアップしたい!」…
まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーに
ベテランの講師陣がお応えします。

技能講習

車両系建設機械
(整地・運搬・積込・掘削用)

▶ 機体質量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転

車両系建設機械
(解体用)

▶ 機体質量3トン以上のブレーカ及び鉄骨切断機等の運転

不整地運搬車

▶ 最大積載量1トン以上

玉掛け

▶ 最大吊り上げ荷重1トン以上のクレーンの玉掛け

小型移動式クレーン

▶ 最大吊り上げ荷重1トン以上5トン未満

床上操作式クレーン

▶ 最大吊り上げ荷重5トン以上

高所作業車

▶ 作業床高さ10m以上

フォークリフト

▶ 最大荷重1トン以上

ガス溶接

▶ 経験は問いません

作業主任者

▶ 地山・土止め、足場、コンクリート解体鉄骨の組立、木造建築組立

受講までの流れ

(申込みが少ない場合は中止することがあります。)

1
予約

**インターネットからの
予約がカンタン便利!**
キャタピラー教習所 名古屋 検索



TEL.0567-66-0151

2
申込み

◎申込書を**1週間前まで**に郵送してください。
申込書はホームページからダウンロードできます。
申込書には本人確認書類及び免除要件書類を添付してください。

本人確認に 運転免許証(両面コピー)、
使用できるもの: 住民票(取得後6ヶ月以内のもの)、
※外国籍の方、在留カード両面のコピー

◎外国籍の方が日本語の講習に参加ご希望の場合は
ご予約前にお電話ください。

3
受講料
支払い

◎受講料を**1週間前まで**に振り込んでください。
◎受講当日のキャンセル、欠席の場合は返金はできません。
◎振込手数料はご負担願います。

三菱UFJ銀行 弥富支店 普通0014706
キャタピラー教習所(きょうしゅうしょ)株式会社

4
受講

集合時刻/朝8:05(解体7:50)

◎受講票は発行しません。

持ち物: 本人確認書類(申込書に添付したもの)
一部免除のための資格書類の**原本**
東海教習センター発行の修了証
昼食、筆記用具、ヘルメット

愛知労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社
名古屋教習所

駐車場をご用意しています


〒498-0012 愛知県弥富市五之三町川平370番地

TEL.(0567)66-0151 FAX.(0567)66-0152

e-mail: cot-nagoya@jpncaf.com

車両系建設機械運転(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体質量3トン以上の油圧ショベル・ブルドーザ・ホイールローダ等の運転



不整地運搬車 技能講習 修了者	→	14時間
自動車運転 免許がある方	→	14時間
自動車運転 免許がない方	→	38時間
自動車運転 免許がない方	→	18時間


※右下の注意事項をお読みください。

①小型車両系建設機械(整地等または解体用)特別教育修了後3ヶ月以上の経験者
②1トン未満の不整地運搬車特別教育修了後3ヶ月以上の経験者

※特別教育及び実務経験の証明が必要です。

車両系建設機械運転(解体用)


機体質量3トン以上のつかみ機等の運転



車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	→	5時間
-----------------------------------	---	-----

不整地運搬車運転

最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転



車両系建設機械(整地等)または(解体用)技能講習修了者	→	11時間
自動車運転免許がある方	→	11時間
自動車運転免許がない方	→	38時間
自動車運転免許がない方	→	18時間


※右下の注意事項をお読みください。

①小型車両系建設機械(整地等または解体用)特別教育修了後3ヶ月以上の経験者
②1トン未満の不整地運搬車特別教育修了後3ヶ月以上の経験者

※特別教育及び実務経験の証明が必要です。

フォークリフト運転

最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転




自動車運転免許がある方	→	11時間
自動車運転免許がない方	→	35時間
自動車運転免許がない方	→	15時間

(カタピラ限定除く)

※特別教育及び実務経験の証明が必要です。

玉掛け


吊り上げ荷重1トン以上の玉掛け業務



未経験者	→	19時間
①クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者 ②床上操作式クレーンまたは小型移動式クレーン運転技能講習修了者	→	15時間

小型移動式クレーン運転


吊り上げ荷重1〜5トン未満の運転



未経験者	→	20時間
①クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者 ②床上操作式クレーン運転または玉掛け技能講習修了者	→	16時間

高所作業車運転

作業床高さ10m以上の高所作業車の運転




①移動式クレーン運転士免許保有者 ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者	→	12時間
自動車運転免許がある方	→	14時間
自動車運転免許がない方	→	17時間

次のいずれかの運転技能講習修了者
(1)フォークリフト
(2)ショベルローダ
(3)車両系建設機械(整地等)
(4)車両系建設機械(基礎工用)
(5)車両系建設機械(解体用)
(6)不整地運搬車


床上操作式クレーン運転

吊り上げ荷重5トン以上のクレーンの運転



未経験者	→	20時間
①移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者 ②小型移動式クレーン運転または玉掛け技能講習修了者	→	16時間


ガス溶接



経験、資格は問いません

→ 13時間

作業主任者



コンクリート造の工作物の解体等	→	13時間
鉄骨の組立て等	→	11時間
地山の掘削及び土止め支保工	→	17時間
足場の組立て等	→	13時間
木造建築物の組立て等	→	13時間

※経験年数が平成29年7月以降は足場組立て等の業務の特別教育修了証が必要です。

※実務経験の証明が必要です。

※車両系建設機械運転(整地・運搬等)18時間・14時間、不整地運搬車運転11時間、フォークリフト運転15時間・11時間を受講される方で特別教育を受けられた方は一部免除申請書の提出が必要です。

※特別教育の修了が虚偽であった場合は技能講習修了証を返還しなければなりません。

※申込みの際、事業主証明を必要とするコースの受講者は必ず経験期間を記入してください。

車両系建設機械 (助)				第1252号 2029.3.30				(注)講習の種類欄の番号は、 愛知労働局長登録番号			
(整地・運搬・積込み用及び掘削用)											
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用							
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料				
38H	5日	13H	25H	116,000円	113,600円	2,400円	—				
18H	3日	13H	5H	55,000円	52,600円	2,400円	—				
14H	2日	9H	5H	49,000円	46,600円	2,400円	—				
外国語 46H	6日	17H	29H	150,000円	127,600円	2,400円	20,000円				

車両系建設機械 (助)				第1253号 2029.3.30			
(解体用)							
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
5H	1日	3H	2H	24,000円	21,600円	2,400円	—
外国語 6.5H	1日	4H	2.5H	36,000円	28,600円	2,400円	5,000円

不整地運搬車 (助)				第1254号 2029.3.30			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
11H	2日	7H	4H	48,000円	45,600円	2,400円	—

フォークリフト				第1268号 2029.3.30			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
35H	5日	11H	24H	52,000円	49,600円	2,400円	—
31H	4日	7H	24H	48,000円	45,600円	2,400円	—
11H	2日	7H	4H	26,000円	23,600円	2,400円	—
15H	3日	11H	4H	34,000円	31,600円	2,400円	—
外国語 43.5H	6日	16.5H	27H	89,000円	67,600円	2,400円	19,000円

玉掛 (助)				第1255号 2029.3.30			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
19H	3日	12H	7H	36,000円	33,600円	2,400円	—
15H(2)	3日	9H	6H	31,000円	28,600円	2,400円	—
外国語 24.5H	4日	16H	8.5H	60,000円	45,600円	2,400円	12,000円

- ・受講費用を期限までに納付いただけない場合、受講できません。
- ・遅刻、早退、欠席、および試験不合格者は失格となり、受講費用の返金はされません。
- ・学科・実技試験に不合格の場合、希望された際は1回に限り有料で、補講・再試験の受講が可能です。再試験も不合格の場合も返金はできません。
- ・講習開始後の返金はできません。
- ・受講当日のキャンセル・欠席の場合も、返金できません。

- (注) ・特別教育資格での実務経験により短縮コースを申し込まれる方は、申込書に加えて「一部免除申請書」が必要になります。詳しくはお問い合わせください。
- ・足場の組立て等作業主任者技能講習の受講を希望される方へ：平成29年7月1日以降の実務経験は、それ以前に足場の特別教育の修了を証明いただけた場合にのみ認められます。詳しくはお問い合わせください。
- ・申込書記載の重要事項に同意いただけない場合は受講いただけません。
 - ・各コース(時間)には、修了試験の時間は含まれておりません。

小型移動式クレーン (助)				第1257号 2029.3.30				(消費税込)			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用							
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料				
20H	3日	13H	7H	48,000円	45,600円	2,400円	—				
16H	3日	10H	6H	43,000円	40,600円	2,400円	—				
外国語 21.5H	3日	13.5H	8H	64,000円	49,600円	2,400円	12,000円				

高所作業車 (助)				第1256号 2029.3.30			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
17H	3日	11H	6H	60,000円	57,600円	2,400円	—
14H	2日	8H	6H	54,000円	51,600円	2,400円	—
12H	2日	6H	6H	52,000円	49,600円	2,400円	—
外国語 20.5H	3日	13.5H	7H	87,000円	72,600円	2,400円	12,000円

床上操作式クレーン (助)				第1349号 2029.3.30			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
20H	3日	13H	7H	50,000円	47,600円	2,400円	—
16H	3日	10H	6H	45,000円	42,600円	2,400円	—
外国語 21.5H	3日	13.5H	8H	68,000円	53,600円	2,400円	12,000円

ガス溶接 (助)				第1313号 2029.3.30			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
13H	2日	8H	5H	28,000円	25,600円	2,400円	—
外国語 17.5H	3日	11H	6.5H	46,000円	34,600円	2,400円	9,000円

作業主任者				2029.3.30			
コース名 (講習時間)	講習時間			受講費用			
	日数	学科	実技	総額	受講料	テキスト代	通訳料
コンクリート造 工作物の解体等(助) (第1321号)	2日	13H		25,000円	22,600円	2,400円	—
建築物等の鉄骨の 組立(助) (第1350号)	2日	11H		25,000円	22,600円	2,400円	—
地山の掘削及び 土止め支保工(助) (第1319号)	3日	17H		38,000円	35,600円	2,400円	—
足場の組立て等(助)(注) (第1320号)	2日	13H		25,000円	22,600円	2,400円	—
木造建築物の組立(助) (第1364号)	2日	13H		25,000円	22,600円	2,400円	—

特別教育のご案内(講習科目・講習日数・受講料について)

(労働安全衛生法第59条・他)

※下記講習料は受講料とテキスト代の合計です。(消費税込)

特別教育	講習名	講習料 (税込み)	内容	実技	講習時間 (時間/日数)	特別教育	講習名	講習料 (税込み)	内容	実技	講習時間 (時間/日数)
	小型車両系建設機械 (整地用)	助 21,000円	機体質量3トン未満の油圧ショベル、ホイールローダーの運転。	あり	13H/2日		低圧電気(開閉器/ 活線作業)	助 25,000円	低圧の活線作業と開閉器の操作。電気工事士とは別に必要。	あり	14H/2日
締固め(ローラー)	助 21,000円	乗用/ハンドガイド式のローラーの運転。	あり	10H/2日	フルハーネス	助 14,000円	作業床の無い場所でフルハーネスを着用して作業する方。	あり	6H/1日		
締固め(ローラー) 外国語	助 32,000円		あり	13H/2日	粉じん	助 14,000円	粉じん作業方。	—	4.5H/1日		
アーク溶接	助 26,000円	アーク溶接機による溶接作業。	あり	21H/3日	石綿等使用建築物解体	助 14,000円	石綿の有害性等及び暴露の防止。	—	4.5H/1日		
アーク溶接 外国語	助 45,000円		あり	24H/4日	酸素欠乏危険(2種)	助 14,000円	酸素欠乏症等の病状及び蘇生方法。	—	5.5H/1日		
ウインチ	助 19,000円	動力を用いる巻き上げ機の操作。	あり	10H/2日	足場組立	助 14,000円	足場の組立、解体又は変更の作業に係る業務。	—	6H/1日		
自由研削と石	助 15,000円	回転と石の交換と試運転の作業。	あり	6H/1日							

安全衛生教育等のご案内(講習科目・講習日数・受講料について)

(労働安全衛生法第60条)

※下記講習料は受講料とテキスト代の合計です。(消費税込)

安全衛生教育等	講習名	講習料 (税込み)	内容	実技	講習時間 (時間/日数)	安全衛生教育等	講習名	講習料 (税込み)	内容	実技	講習時間 (時間/日数)
	刈払機	15,000円	業務で刈払機(草刈機)を使用する方。	あり	6H/1日		車両系建設機械 (整地等用)従事者	助 15,000円	技能講習修了後、実際に運転作業をしている方、5年ごとの受講が目安。	—	6H/1日
振動工具	13,000円	チェーンソーおよび刈払機は除く。	—	4H/1日	玉掛業務	助 15,000円		—	5H/1日		
職長・安全衛生責任者	25,000円	新たに職長/安全衛生責任者になる方。	—	14H/2日	ローラー 運転従事者	助 15,000円	特別教育修了後、実際に運転作業をしている方。5年ごとの受講が目安。	—	6H/1日		
熱中症予防	11,000円	高温多湿場所作業者の指導・管理者(作業者含む)	—	3.5H/1日							

助 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)制度のご案内

建設業に携わる中小企業の事業主の皆さまが従業員の技術向上のために技能講習を受講させた場合に、その受講料の一部と賃金(日当)の一部が助成される、事業主にとってお得な制度です。

助成金を受けることのできる事業主

- ① 資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業
- ② 雇用保険の保険料率が1,000分の16.5であること(2026年4月現在)
- ③ 受講者が雇用保険の被保険者であること
- ④ すべての講習日に通常の賃金以上を支払っていること
- ⑤ 講習費用が全額事業所の負担であること

助成金の申請方法

- ① 受講当日までに、助成金コース利用の旨、ご連絡ください。申込書の「助成金」欄に印をしてください。
- ② 受講修了後、申請に必要な書類一式を郵送いたします。
- ③ 必要な書類にご記入後、講習修了日から2か月以内に所轄の労働局ハローワーク助成金窓口へ提出してください。
- ④ 詳しくは都道府県労働局またはハローワークにお問い合わせください。

講習実施場所のご案内図

**キャタピラー教室
名古屋教室所**

愛西市消防本部

木曾川

五之三

長島I.C

東名阪自動車道

イオンタウン弥富

JR関西本線

長島

弥富

近鉄長島

近鉄弥富

佐古木

尾張大橋

尾張大橋東

弥富市役所

五之三

弥富I.C

125

155

458

458

エムエムアイ

(株)セレックス

ガソリンスタンド
キャタピラー
入口看板

伊藤歯科医院

五之三

E23

東名阪自動車道

至長島I.C

至弥富I.C

拡大図

N
4

○自動車でご来所される方へ

- 東名阪弥富I.C下車後左折、最初の信号を右折し、東名阪の側道を西進、「五之三」の信号を右折。(約5分)
- 国道1号線より県道458号(旧国道155号)を北進、イオンタウン弥富から1km先キャタピラー入口看板を左折。
- カーナビ設定は建設機械販売店の日本キャタピラー TEL.0567(65)2211もしくは「五之三町川平360」にセット。

○電車でご来所される方へ

- 弥富駅より(近鉄・JR)2.5km徒歩約30分・タクシー約8分です。
- 名鉄五ノ三駅より1.1km徒歩約13分です。